

様式第1号（第2条関係）

理容所開設届出書

令和3年4月1日

松本市長 様

個人開設の場合  
氏名 松本 太郎

法人開設の場合  
株式会社 松本市保健所  
代表取締役 松本 太郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

連絡先（電話）0263-12-3456

理容師法第11条第1項の規定により、次のとおり理容所の開設を届け出ます。

理容所の名称	(ふりがな) まつもと しほけんじょ りようしつ <b>松本市保健所理容室</b>				
所在地	〒390-8765 松本市大字島立1020番地 電話 0263-40-0704				
開設者	氏名	(ふりがな) まつもと たろう 松本 太郎 平成 3年 4月 1日生			法人開設の場合 株式会社 松本市保健所 代表取締役 松本 太郎
	住所	〒390-8765 松本市大字島立1020番地			
管理理容師	氏名	(ふりがな) まつもと はなこ 松本 花子 平成 3年 4月 1日生			
	住所	〒390-8765 松本市大字島立1020番地			
理容師	氏名	生年月日	免許証番号	登録年月日	伝染性疾病の有無
	松本 花子	H03.04.01	10000	H23.6.10	無
	松本 次郎	H03.05.01	10001	H23.6.10	無
				理容師免許証から転記	
その他の従事者	松本 三郎	H10.06.01			
		補助者がいれば記入			
開設予定年月日	年 月 日	検査希望年月日	年 月 日	年 月 日	
同一の場所で現に美容所が開設されている場合は、当該美容所の名称					
同一の場所で美容所の開設の届出がされている場合（同一の場所で現に美容所が開設されている場合を除き、当該届出を当該理容所の開設の届出と同時にを行う場合を含む。）は、当該美容所の開設予定年月日					年 月 日

構造設備

作業場の設備等	構造	鉄骨造 2階建 1階部分		
	面積	作業場 30.5m <sup>2</sup>	待合所 5.0m <sup>2</sup>	計 35.5m <sup>2</sup>
	住居等の区画	ガラス戸 (板戸)		
	使用材料	床リノリウム腰板ビニールクロス天井ビニールクロス		
	美容いすの種類・数量	セットイス 〇台 シャンプーイス 〇台		
	洗髪器	使用材料 陶器	使用水 上水	排水処理 下水
	手指等の洗浄設備	使用材料ステンレス	使用水 上水	排水処理 下水
消毒設備等	消毒方法	消毒用エタノール 次亜塩素酸ナトリウム 紫外線消毒器 煮沸消毒器、逆性石ケン液 など		
	保管設備	未消毒 プラスチック製 3個、消毒済 プラスチック製 1個	消毒済みの器具の保管場所 汚染されないように、ふた付きの容器、引き出し、扉付きの棚 など 必要な個数	
	計量器数	計量カップ 1個		
	薬液容器	平型 1個、円筒型 1個 器具を薬液に浸して消毒するための容器 ふた付きのバットなど 必要な個数		
採光・照明	窓 (有・無)	蛍光灯 1個、白色灯 1個、LED 32個		
換気	(自然換気) (動力換気)			
便所	(水洗) くみ取り	(専用) 兼用 共同		
その他	毛髪箱 1個 ふた付き	汚物箱 1個 ふた付き		

- 注 1 開設者欄には、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記入すること。  
 2 上記の「伝染性疾病」とは、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病をいう。

添付書類

- 1 法人の場合は、登記事項証明書
- 2 理容師についての伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 3 管理理容師を置く場合は、管理理容師であることを証する書類
- 4 開設者が外国人である場合は、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）
- 5 理容所の平面図（寸法及び設備の配置を明示すること。）